特別清算開始

平成２５年（ヒ）第４号
栃木県大田原市上石上1711番地２
清算株式会社　クリア・オフィス株式会社
代表清算人　山田　　肇
１　決定年月日　平成25年９月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（ヒ）第２０７２号
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号
清算株式会社　株式会社ＳＰＨ
代表清算人　佐々木富美男
１　決定年月日　平成25年９月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第５号
長崎市風頭町２番１号
清算株式会社　株式会社ＹＡＴＡＲＯ
代表清算人　濵田　松衛
１　決定年月日　平成25年９月12日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
長崎地方裁判所

再生手続開始

平成２５年（再）第５号
愛知県豊田市三軒町８丁目18番地
再生債務者　株式会社ヤマ吾石油
１　決定年月日時　平成25年９月13日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月11日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年11月１日から平成25年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第６号
愛知県日進市米野木町南山919番地４
再生債務者　有限会社ニットク
１　決定年月日時　平成25年９月13日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月11日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年11月１日から平成25年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２４年（再）第１号
滋賀県甲賀市甲賀町五反田574番地
再生債務者　株式会社富士スタジアムゴルフ倶楽部
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成25年９月11日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３１号
栃木県宇都宮市叶谷町47番地127
再生債務者　鈴木　淳一
１　決定年月日時　平成25年９月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月17日から平成25年10月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第４３号
埼玉県春日部市南４丁目19番１－３号
再生債務者　田代　正美
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月17日から平成25年10月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１４０号
千葉県船橋市前原西１丁目36番５―507号
再生債務者　高田　　慶
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月18日から平成25年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
栃木県大田原市蜂巣1030番地
再生債務者　磯　　和博
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月22日から平成25年10月30日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（再イ）第１２号
岐阜県大垣市三本木２丁目32番地　ディアスゴトーＢ102
再生債務者　野中　敏久
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２５年（再イ）第７号
愛知県豊橋市富士見台６丁目５番地の107
再生債務者　有田賢一郎
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（再イ）第１５号
三重県員弁郡東員町笹尾東３丁目11番10
再生債務者　花登　俊昭
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１８５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬1007番地　ステージアＡ207号
再生債務者　松本　健志
１　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２０８号
福岡市中央区草香江２丁目12番16―406号
再生債務者　出口　貴子
１　決定年月日時　平成25年９月10日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２１２号
福岡市中央区平尾３丁目24番36―403号
再生債務者　藤木　久美
１　決定年月日時　平成25年９月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２１８号
福岡市城南区田島３丁目２番28―302号
再生債務者　大浦　　修
１　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２１９号
福岡県糸島市加布里342番地３
再生債務者　平野　正司
１　決定年月日時　平成25年９月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部